

おもてなし

平成26年度事業計画並びに収支予算が承認されました

平成26年3月28日に開催されました通常議員総会におきまして、平成26年度事業計画並びに収支予算をご承認いただきました。その概要につきましてお知らせいたします。

平成26年度 基本的な事項

今年は、我が国経済にとって、アベノミクスなどの効果もあり、デフレ脱却と経済再生の道筋を確実にするための正念場の年といわれています。

当地域にあっては、円安傾向によりアジア圏からのお客さまが増加傾向にありますが、依然として、少子高齢化傾向などによる経済規模の縮小がみられます。このような中で商工会議所の役割を認識し、京都府により、北部地域の振興のために推進していただいている「海の京都」構想並びに宮津市が推進する「海のみやこの物語」プロジェクトを推し進め、また産業ビジョン・農水商工観連携事業・中心市街地のまちづくり事業を推進して、産業基盤の強化と賑わいづくりに取り組んでいきたいと考えております。

宮津商工会議所として、今年を、「新創業期」と位置づけ「イノベーション」を合言葉に、会員事業所が、ひいては地域が、宮津市が元気になるよう英知と勇気をもって挑戦してまいります。

その基本とする考え方として

- ① 経営の安定、改善からイノベーションの創出を求め立ちあがろうとする会員事業所を支援する。
そのために、経営支援員は、自ら、その資質の向上に努め、会員の期待に応える。
- ② 支援する対象は交流人口の増加と外貨の獲得を目指し取り組んでいる関係団体、また、そのことを求め取り組もうとする関係団体とする。
- ③ 企業活動には、地域の理解が必要とされ、CSRの実践が求められている。社会貢献活動の啓蒙に努める。

取り組まなければならない事業は多々あり、会議所役職員一同、会員の声を真摯に受け止め、会員企業の繁栄、地域経済の発展を期して、一步一步着実に挑戦していきます。

平成26年度 主な事業・予算

【観光振興に関する事業】 1,450千円

観光関連行事、その他観光振興事業

【運営に関する事業】 1,025千円

役職員研修、三役会・常議員会開催、部会・委員会開催他運営関連事業

【商工振興に関する事業】 860千円

まちづくり事業他商工振興事業

【労務に関する事業】 800千円

従業員表彰、各種検定試験他労務関連事業

【地域振興に関する事業】 430千円

宮津農水商工観連携事業、宮津まちづくり事業、広域地域振興事業他地域振興事業

【経営改善普及事業】 41,666千円

講演会・講習会、経営・税務・労務・金融・新規開業等相談、産業ビジョン推進、中小企業小さな革新支援事業等

【共 済 事 業】 7,100千円

生命共済、労働保険、小規模企業共済



宮津農水商工観連携会議が 立ち上がりました！

3月13日（木）、宮津の地域経済が衰退する中で、市内の商工・観光、流通・消費、農林水産業ほか関係団体で構成する同会議が立ち上がりました。平成26年度は、宮津市の「海のみやこの物語」プロジェクト、京都府の「海の京都」構想に連動して官民一体となった観光まちづくりが進められるなど、人とモノの流れが変わり、産業の立て直しを図る大きな節目の年です。

市内を訪れる観光客を増やし、おもてなしをする中で宮津の特産品を購入頂き、そして地元のもの食べて頂くなど、外から多くの「外貨」を稼ぎ、地域の経済力を高める「6次産業化」、「地産地商（消）」等を強く推し進め、市内の産業の活性化を図ってまいります。会員、市民皆さまのご協力をお願いいたします。



宮津まちづくり会議が 立ち上がりました！

当市では、急速な少子高齢化の進展、高度成長から低成長への経済社会の変化も相俟って地域経済の低迷が続いており、中心市街地においても、空家・空き店舗による賑わいの喪失、まちの魅力の低下などが見られ課題が山積しております。



このような中、宮津市では、住民主体による街づくりが求められており、経済が発展する活力ある街を目指して、民間事業者、地域関係者、行政が協働して実現を図っていくために3月13日（木）同会議を立ち上げました。

民間視点で、まちづくりに向けた企画・立案を行うとともにまちづくり事業の担い手の育成・組織化の役割りも担っていきます。賑わい

を取り戻すために勇気をもって立ち向かい、会員、市民の皆さまと真剣に議論を行ってまいりますのでご協力をお願いいたします。



労働保険のお知らせ！ 事業主の皆様

平成26年の年度更新の申告・納付期限は

6月2日～7月10日です。

尚、労働保険料等の算出方法は変わりません。

（平成25年4月1日～平成26年3月31日の期間の申告）

又、昨年度と同様に石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告納付も併せてお願いします。

※労働保険事務組合 事務委託事業所様

当所労働保険事務組合で事務委託をお受けしている事業所の皆さまにおかれましては、申告・納付等の手続きを当事務組合が代行いたしますので、後日、当所から郵送する書類のみ、期日までに当所へご提出いただきますようお願いいたします。（期日：平成26年5月9日）



◎保険料を分納されている場合

納期限 (口座振替日)	対象事業所	3回分納		
		第1期	第2期	第3期
	労働保険事務組合事務委託事業所	8月8日	10月31日	翌年 2月2日

◎平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日まで）の雇用保険料及び労災保険料の変更はありませんが、平成26年度から一般拠出金率が変更になります。（1,000分の0.05→1,000分の0.02に引き下げ）

平成26年3月分(4月納付分)からの 健康保険料率・介護保険料率についてのお知らせ

平成26年度の健康保険料率は据え置きですが、介護保険料率は平成25年度の保険料率から0.17引き上げられます。

健康保険料率 9.98% (現行通り)
介護保険料率 1.72%



◆適用時期について

・事業所にお勤めの一般被保険者の方は、平成26年3月分(4月納付分)からになります。

ご存知
ですか？

国・府・市から
経営革新や販路拡大等に対する費用
の一部を助成する制度があること！

小規模事業者持続化補助金

- ・経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対し50万円を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます。
- ・計画の作成や販路拡大の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます。
- ・小規模事業者が対象です。(従業員5名以下の事業者を優先的に採択)

中小企業経営安定・改善支援事業費補助制度

- ・経営基盤安定に向けた取り組みや、販路開拓、機器更新等に対する費用を一部助成します。

中小企業小さな革新支援事業(今春募集予定)

- ・経営改善に取り組む中小企業等や集客向上を目指す商店街団体の取り組み費用を一部助成します。

きょうと元気な地域づくり応援ファンド支援事業助成金(京都知恵産業支援共同事業)

- ・京都府内で中小企業の強み(知恵)を活かした経営革新や新規創業、京都式ソーシャル・ビジネス(京都地域力ビジネス)をされる方を応援します！

きょうと農商工連携応援ファンド支援事業助成金

- ・農林漁業者と中小企業者が連携し、それぞれの強みを活かし、新商品の開発や需要の開拓を行い経営改善・向上を行う場合に助成します。
- ・地域資源を活用した商品開発など新たな農業ビジネスに取り組み、所得向上を目指し雇用の拡大に貢献する農業法人等の経営体に、補助・融資一体型の支援を行います。

※各種助成金制度は助成を確約したのではなく、書類審査等を経て決定されます。

*詳細につきましては、宮津商工会議所までお問い合わせ下さい。(電話22-5131)



当所会費納入のお願いとお知らせ

*会費を口座振替で納入いただいております皆さま

平成26年度第1期分会費口座振替日は5月26日です。

口座振替にて会費を納入いただいている会員事業所の皆さま宛には振替日及び振替金額をお知らせいたしますが、ご承知おき下さいますようよろしくお願いいたします。

*会費を納入通知書で納入いただいております皆さま

従前より会費を当所指定納入通知書でお振り込みいただいております会員事業所様におかれましては、京都北都信用金庫様をご利用の上お振込みいただく場合、別途信金様指定の振込依頼書をご記入いただかなければお振込みができなくなっております。

今後お振込みいただきます皆さまにおかれましては、事務作業及び振込手数料等経費節減のため口座振替での会費納入をお勧めいたしております。

手続きに関しましてはお電話にてお尋ね下さい。(TEL 22-5131)



ご存知ありませんか？ 会員でない事業所の方！？

宮津商工会議所は昭和30年に設立され、現在約720名の事業所の方にご加入いただいております。
以前の会員は商工業者が中心でしたが、現在では商工会議所の定款の改正により、医療・介護・教育・
神社仏閣の団体の方々にも会員に加わっていただけるようになっております。
当所では、常時新入会員を募集しております。
会員事業所の方で、お知り合いの事業所でまだ商工会議所にご加入いただけない事業所がございましたら、事務局までご連絡いただければ幸いです。

【入会・紹介のご連絡は】 宮津商工会議所 ☎ 0772-22-5131 まで

平成26年度 宮津商工会議所施行検定試験のご案内

◇福祉住環境コーディネーター検定試験

	施行期日	申込受付期間	申 込 先
第32回(2・3級)	H26. 7. 6 (日)	H26. 4. 22 (火) ~ H26. 5. 23 (金)	検定センター ☎ 03-3989-0777
第33回(2・3級)	H26. 11. 23 (日)	H26. 9. 9 (火) ~ H26. 10. 10 (金)	

◇珠算検定試験

	施行期日	申込受付期間	申 込 先
第201回(1~3級)	H26. 6. 22 (日)	H26. 4. 14 (月) ~ H26. 5. 20 (火)	宮津商工会議所 ☎ 22-5131
第202回(1~3級)	H26. 10. 26 (日)	H26. 8. 18 (月) ~ H26. 9. 24 (水)	
第203回(1~3級)	H27. 2. 8 (日)	H26. 12. 1 (月) ~ H27. 1. 6 (火)	

◇簿記検定試験

	施行期日	申込受付期間	申 込 先
第137回(1~4級)	H26. 6. 8 (日)	H26. 4. 16 (水) ~ H26. 5. 9 (金)	宮津商工会議所 ☎ 22-5131
第138回(1~4級)	H26. 11. 16 (日)	H26. 9. 26 (金) ~ H26. 10. 17 (金)	
第139回(2~4級)	H27. 2. 22 (日)	H27. 1. 6 (火) ~ H27. 1. 23 (金)	

*簿記検定試験につきましてはインターネットでの申し込みも受け付けています。
詳細及び申し込みは、当所ホームページをご覧ください。

***** メールアドレスをご登録下さい *****

宮津商工会議所では、国・府等からの補助金公募についての情報も多いことから、希望されます会員の皆さまのメールアドレスをご登録いただき、補助金等の情報を配信しております。

登録を希望されます方は、事業所名・担当者名・連絡先電話番号をご記入の上、下記アドレスまでメールをお送り下さい。

◆ E-mail m-cci@kyo.or.jp

*登録が完了しましたら、メールで「登録完了」のお知らせをします。
(返信に数日かかる場合もございます。)

- ◇頂戴しましたE-mailアドレスを含む個人情報につきましては、法令等に従って安全に管理し、メールの配信等商工会議所からの連絡にのみ使用し、他の用途での使用及び他に提供することはありません。
- ◇パソコンからの一斉送信メールとなりますことから、迷惑メール受信拒否設定等(URL付メール拒否)によりブロックされる可能性がありますので、ご登録の際にはメール設定をご確認下さいますようお願いいたします。
- ◇登録いただいた内容に変更が生じた場合は、速やかにお届け下さい。



【お問い合わせ】 宮津商工会議所 TEL 0772-22-5131